

決 算 報 告 書

第 23 期

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月 31日

日 立 建 機 リ ー シ ン グ 株 式 会 社

埼 玉 県 草 加 市 弁 天 5 丁 目 33 番 25 号

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	31,240	I 流動負債	32,751
1. 現金及び預金	58	1. 買掛金	5,243
2. 受取手形	985	2. 短期借入金	16,818
3. 売掛金	13,903	3. リース債務	7,665
4. リース投資資産	15,795	4. 未払金	676
5. リース債権	294	5. 前受金	124
6. 未収入金	51	6. 諸預り金	1,342
7. その他流動資産	224	7. 割賦未実現利益	660
8. 貸倒引当金	△ 70	8. その他流動負債	223
II 固定資産	16,964	II 固定負債	12,563
1. 有形固定資産	16,638	1. 長期借入金	1,218
1. 賃貸用営業資産	1,482	2. リース債務	11,344
2. リース資産	15,156	3. その他固定負債	1
2. 無形固定資産	117	負債合計	45,314
1. ソフトウェア	117	(純資産の部)	
3. 投資その他の資産	209	I 株主資本	2,890
1. 長期貸付金	159	1. 資本金	50
2. 繰延税金資産	11	2. 利益剰余金	2,840
3. その他投資	75	1. 利益準備金	13
4. 貸倒引当金	△ 36	2. その他利益剰余金	2,827
資産合計	48,204	繰越利益剰余金	2,827
		純資産合計	2,890
		負債・純資産合計	48,204

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	21,211
売 上 原 価	20,220
売 上 総 利 益	991
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	490
営 業 利 益	501
営 業 外 収 益	115
受 取 利 息	3
雑 収 益	112
営 業 外 費 用	271
支 払 利 息	53
債 権 流 動 化 手 数 料	183
雑 損 失	35
経 常 利 益	345
税 引 前 当 期 純 利 益	345
法人税、住民税及び事業税	109
法 人 税 等 調 整 額	2
当 期 純 利 益	234

個別注記表

1. 記載金額単位に関する注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 固定資産の減価償却の方法

- [ア]、賃貸用営業資産 : 定額法によっております。主な耐用年数は、1年から5年であります。
- [イ]、リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ(残価の取り決めがある場合は残価額)とする定額法によっております。
- [ウ]、ソフトウェア : 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2) 引当金の計上基準

- [ア]、貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3) 収益・費用の計上基準

- [ア]、ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準
リース料の受取時、またはリース料を收受すべき時に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- [イ]、割賦販売取引に係る売上高及び原価の計上基準
割賦販売取引実行時に、その債権総額を売掛金に計上し、割賦販売契約による支払日を基準日として、当該経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。なお、支払期日未到来の売掛金に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

4) その他計算書類の作成のために基本となる重要な事項

- [ア]、消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- [イ]、連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- [ウ]、連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5) 表示方法変更に関する注記

- [ア]、従来、自社資産として調達したリース物件を「未払金」として計上しておりましたが、金額的重要性が増したため表示科目の見直しを行い、当会計年度から「買掛金」に集約して計上することに変更致しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(単位:百万円)

1) 有形固定資産の減価償却累計額	
貸貸用営業資産	590
リース資産	8,396
計	8,986
2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	46
短期金銭債務	15,793
3) 債権流動化による譲渡残高	
受取手形	463
売掛金	6,367
計	6,830
4) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
受取手形	144
売掛金	2,271
計	2,416
②担保に係る債務	
短期借入金	1,107
長期借入金	1,218
計	2,325

4. 損益計算書に関する注記

(単位:百万円)

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	72

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 当事業年度の末日における発行済株式の数	
普通株式	1,000株
2) 剰余金の配当に関する事項	
①配当金支払額	
2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
・配当金の総額	180,445,000円
・1株あたり配当額	180,445円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月21日
②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
2020年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。	
・配当金の総額	187,378,000円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株あたり配当額	187,378円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月19日

6. 税効果会計に関する注記

(単位:百万円)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	23
未払事業税	5
未払賞与	5
その他	6
繰延税金資産 小計	39
評価性引当額	△28
繰延税金資産 合計	11

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等							
属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日立建機株式会社	100%	資金の貸借等	資金の借入	△1,923	短期借入金	15,711
				利息の支払額	72		
				手形取立委任	0	未収入金	46
2. 兄弟会社等							
属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日立建機日本株式会社	-	建設機械等の仕入 販売手数料の支払	建設機械等の仕入	12,768	買掛金	4,064
				販売手数料の支払	112	未払金	63
取引条件及び取引条件の決定方針等							
<ul style="list-style-type: none"> 取引価格及び取引条件については、市場価格及び市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。 当社は日立建機株式会社グループ内の資金を一元管理する、プーリング制度を導入しておりますが、プーリング制度を用いた資金取引について、取引内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、便宜上、期首と期末の差額を取引金額としています。 取引金額については、消費税等を除いて表示しており、期末残高は消費税等を含めて表示しております。 							

8. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	2,889,643円60銭
2) 1株当たり当期純利益	234,221円95銭

9. 金融商品に関する注記

1). 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、一時的な余資の運用及び資金の調達に日立建機株式会社のプーリング制度により、親会社である日立建機株式会社にて一元的に管理しております。プーリング制度を利用した借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2). 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*2)	時価 (*2)	差額
(1) 現金及び預金	58	58	-
(2) 受取手形	985		
貸倒引当金(*1)	2		
受取手形(純額)	984	988	4
(3) 売掛金	13,903		
貸倒引当金(*1)	31		
売掛金(純額)	13,872	13,931	59
(4) リース投資資産	15,795		
(5) リース債権	294		
貸倒引当金(*1)	38		
リース投資資産及びリース債権(純額)	16,052	16,677	625
(6) 長期貸付金	159	159	-
(7) 買掛金	(5,243)	(5,243)	-
(8) 短期借入金	(16,818)	(16,818)	-
(9) リース債務(短期)	(7,665)	(7,665)	-
(10) リース債務(長期)	(11,344)	(11,718)	△ 374
(11) 長期借入金	(1,218)	(1,286)	△ 68

(*1) 受取手形、売掛金、リース投資資産、リース債権に対する一般貸倒引当金、個別引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形 (3) 売掛金 (4) リース投資資産 (5) リース債権
回収期間が一年を超えるものについては、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。又、一年以内で決済されるものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期貸付金
主に変動金利による貸付であることから短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 買掛金 (8) 短期借入金 (9) リース債務(短期)
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (10) リース債務(長期)
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期借入金
保険付割賦案件については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。